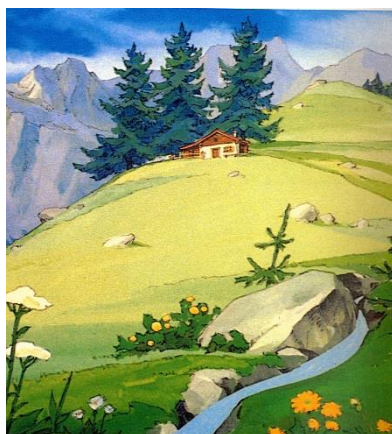


# H29 年度アルムの森 事業計画

平成29年4月



社会福祉法人アルムの森

## H 2 9 年度アルムの森事業計画書・目次

1. 事業計画策定基本方針	P 3
2. ハイジの丘基本方針	P 3
3. ヨーゼフ・ペーターの丘基本方針	P 4
4. ピッチーの丘基本方針	P 5
5. ハイジの丘事業計画	P 6 ～ P 11
6. ヨーゼフ事業計画	P 12 ～ P 17
7. ペーターの丘事業計画	P 18 ～ P 20
8. ピッチーの丘（生活介護）事業計画	P 21 ～ P 23
9. ピッチーの丘（児童発達支援）事業計画	P 24 ～ P 26
10. ピッチーの丘（放課後等デイサービス）事業計画	P 27 ～ P 30

## 【1. 事業計画策定基本方針】

当法人においては利用者様が「安心」「安全」「満足」を基本として業務運営を進めてまいりました。

平成28年3月に社会福祉法が改正されました。

これを契機として

1. 地域における公益的な取組
2. 信頼と協力を得るための情報発信
3. ガバナンスの強化
4. 経営情報の開示
5. 財務規律の強化

以上5点を柱として、

福祉サービスの質の向上を図り、国民の負託に応える公益性・非営利性の高い法人経営を実現します。

さらに、福祉人材の一層の処遇向上、働きやすく魅力ある職場づくりを進めます。

理事長 和澤 義道

法人の基本方針に基づき法人内各事業所の特性を踏まえ平成29年度の事業計画の基本方針を以下のように定めました。



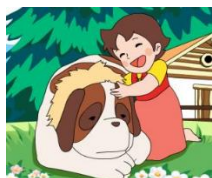
## 【2. ハイジの丘基本方針】

ハイジの丘では、ご利用者様1人1人に個別に支援計画を立て、誰でも、楽しく・豊かに地域で暮らせるよう良質な福祉サービスの提供が出来るように支援します。

誰もが安心して暮らせるユニバーサルフリーな地域福祉ネットワークの拠点を目指します。

また、隣接する事業所「ヨーゼフ」とも連携を図り、季節に応じた水分補給や年間を通しての施設内消毒等、快適な環境の構築や権利擁護・虐待防止研修を初めとする各種研修を行い、更なる支援力の向上を目指すことで社会福祉法人アルムの森の基本理念である「安心」「安全」「満足」へ繋がる様、事業運営を行います。

### 【3. ヨーゼフ】



ヨーゼフでは、重症心身障害児（者）をはじめとする在宅生活をしている障害のある方々に対し、日中活動の場を提供し、個別支援計画を立案する事で意思統一を図り、隣接する事業所「ハイジの丘」をはじめ、各種関係機関と連携を図るなかで、個々に合わせた支援を行います。

空調温度管理や除加湿、感染症対策、衛生管理をしっかりと行ない利用者様の健康管理に努め、「安心」「安全」「満足」な環境作りに励んでいきます。

権利擁護をはじめ、各種内部研修を行い、更なる支援の向上を目指します。

### 【4. ペーターの丘】



◆ペーターの丘では、法人の基本理念・運営方針に沿って利用者様の自立した生活を目指します。

- ① 『地域との共生』として、今できる事・求められていることを模索し、現在ペーターの丘で行っている事業から地域の皆さんに役立つ取り組みを行えるよう努めます。
- ② 『財務基盤の安定化』として、最優先すべき“利用者様主体”の部分は変わらずに環境の整備を含めた事業の見直しを行っていきます。
- ③ 『人財育成』として、利用者様に対し良質のサービスが行われるよう、外部・内部研修への積極的参加や新人育成のためのカリキュラムを取り入れ、共に成長を感じながら支援の質の向上を目指します。
- ④ 昨年度同様、利用者様の身体・生活能力の維持・向上を目指し『今できる事』を『10年後にもできる事』となるよう、将来的なビジョンを常に意識し、利用者様の『明るく、楽しく、豊かな人生を』のため、法人の他事業所との連携を取りながら法人全体の運営に寄与します。

## 【5. ピッチーの丘】



### 【5-1 生活介護】

障害福祉・権利擁護に係る法令を遵守し、誰でも、明るく、楽しく、豊かに地域で暮らせるように、個々の必要に応じた日中活動支援を行います。また、地域との共生を図るためにも、地域行事等に積極的に参加し、利用者様の社会生活上であたり前の多様な経験を地域生活の中で増大させていきます。

#### <身体・重症心身>

幅広い医療行為にも対応できる体制を整え様々な障がいの方々でも安心して通所出来るよう心がけます。

### 【5-2 児童発達支援】

障害福祉・権利擁護に係る法令を遵守し、誰でも、明るく、楽しく、豊かに地域で暮らせるように、個々の必要に応じた日中活動支援を行います。

日常生活における基本動作の支援、知識技能の支援、集団生活への適応性の向上を目指します。

#### <身体・重症心身>

家族、他事業所、病院、学校等と連携を図り障がいの程度にとらわれない支援を展開します。また、常時、看護を常駐させて幅広い医療行為にも対応できる体制を整え様々な障がいの方々でも安心して通所出来るよう心がけます。

### 【5-2 放課後等デイサービス】

障害福祉・権利擁護に係る法令を遵守し、誰でも、明るく、楽しく、豊かに地域で暮らせるように、個々の必要に応じた日中活動支援を行います。

日常生活における基本動作の支援、知識技能の支援、集団生活への適応性の向上を目指します。

特別支援学校又は特別支援学級の放課後・長期休日（年末年始・春休み・夏休み等）の受け入れを行い家族の介護負担の軽減を図ります。

#### <身体・重症心身>

家族、他事業所、病院、学校等と連携を図り障がいの程度にとらわれない支援を展開します。また、常時、看護を常駐させて幅広い医療行為にも対応できる体制を整え様々な障がいの方々でも安心して通所出来るよう心がけます。

## 平成 29 年度事業計画書【ハイジの丘】

1. 具体的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家族・地域あつての通所施設」であるために、本人を取り巻く環境を地域の関係機関や、法人内各事業所と連携を図り包括的に支援するように努めます。</li> <li>・個別の支援計画やモニタリングを通じ、利用者様及びご家族の希望を汲み、今のみならず将来をも見据えた支援や情報提供が出来る様努めます。</li> <li>・利用者様個々の日常生活動作や特性を熟知するよう努める中で、些細な変化等にいち早く気付き、支援に反映することに繋がります。</li> <li>・遊び・趣味の活動や運動機会を提供し、日常生活動作の維持・向上を図ります。</li> <li>・少人数でのグループ別の活動を主とすることにより、日中活動プログラムの細分化・多様化へ繋がります。 例) 季節の工作、昼食・おやつ作り、ドライブ、散歩、買い物、外食等。</li> <li>・集団においても、「個」のリズムを尊重し楽しく・豊かに過ごせる様に努めます。</li> </ul>
2・職員体制 職制 配置体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長 1名</li> <li>・サービス管理責任者 1名</li> <li>・看護師 1名</li> <li>・生活支援員 8名</li> <li>・栄養士(兼務) 1名</li> <li>・調理員(兼務) 4名</li> <li>・運転士(兼務) 2名</li> <li>・甲種防火管理者(兼務) 1名</li> </ul> <p style="margin-top: 10px;"><b>【各種資格所持状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉主事 1名</li> <li>・相談支援専門員 1名</li> <li>・看護師 1名</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保 育 士                    2 名</li> <li>・ホームヘルパー 2 級       6 名</li> <li>・甲種防火管理者（兼務） 1 名</li> <li>・大型自動車第 1 種         2 名</li> </ul> <p style="text-align: right;">（平成 2 9 年 3 月現在）</p>
3・職員勤務 体制等	<p>8：00～17：30</p> <p>電話受付 24時間</p> <p><u>（17時30分以降施設長携帯へ転送）</u></p>
4・利用者定員 対象者	<p>20名</p> <p>障害福祉サービス受給者証をお持ちの方 （区分3より対象となります。）</p>
5・利用時間 利用日	<p>9：00～15：30</p> <p>月曜日～土曜日</p> <p>当該月における日数から8日を控除した日数</p>
6・給食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士による嗜好調査を行い、献立作りを行ないます。</li> <li>・個々のニーズ・安全に配慮した（食事形態等）食事の提供を行ないます。</li> </ul>
7・職員会議 ケース会議 給食会議等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティング    17：30～</li> <li>・全体会議         17：30～（法人全体・適時）</li> <li>・運営会議（チーフ会議）</li> <li>・ケース会議</li> <li>・給食会議</li> </ul>
8・職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内研修（全支援員対象）年4回</li> <li>・施設外研修（随時）</li> <li>・利用者様の権利擁護・虐待防止に向けた職員研修</li> </ul>
9・災害訓練等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合避難訓練・・・年4回</li> </ul> <p>（6月火災・8月地震津波・11月地震火災・2月地震）</p>
10・機関紙等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回の行事予定の発行と同時に前月の行事などの活動報告や情報を幅広く提供します。</li> <li>・法人ホームページURL：<a href="http://www.arumonori.jp">http://www.arumonori.jp</a></li> </ul>

<p>『活動日課』</p>	<p>9 : 5 5  ラジオ体操  ミーティング（今日は何の日・給食・本日の予定等）</p> <p>1 0 : 2 0  AM活動 活動内容参照</p> <p>1 0 : 5 0  休憩・水分補給</p> <p>1 1 : 1 0  AM活動 活動内容参照</p> <p>1 2 : 0 0  昼食・歯磨き（任意）・休憩</p> <p>1 3 : 3 0  PM活動 活動内容参照</p> <p>1 4 : 5 0  おやつ  帰宅準備</p> <p>1 5 : 3 0  帰宅</p>
<p>&lt;活動内容&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽活動（YAMAHA音楽教室講師 月2回）</li> <li>・音楽活動（バイオリン・ピアノ演奏 月1回）</li> <li>・ちぎり絵（毎月季節のテーマを設定し作成）</li> <li>・カラオケ（通信カラオケ完備）</li> <li>・DVD鑑賞</li> <li>・創作活動（季節の工作・季節の装飾等）</li> <li>・ゲーム大会（ボーリング・ビンゴ等）</li> <li>・少人数での各種 買物・外食外出</li> <li>・手作り企画（昼食・おやつ）</li> <li>・デリバリー昼食（施設内）</li> <li>・お祭り、イベント（縁日・クリスマス会・駄菓子屋）</li> <li>・近隣の散歩</li> <li>・公園散策</li> <li>・体育館での軽運動</li> <li>・自由活動</li> <li>・誕生会</li> </ul>



<p>&lt;個別支援計画&gt;</p>	<p>本人の力の向上観点・生活経験の拡大観点・生活の質の向上観点・各種関係機関調整・安全管理や事故防止の観点にて個別の支援計画を作成します。</p> <p>作成した個別支援計画につきましては、6ヶ月に1回の見直しを行います。</p>
<p>&lt;年間余暇行事&gt;</p>	<p>4月 ふれあい公園散策  外食・買い物（少人数）外出（4月・5月）</p> <p>5月 季節の工作・近隣散策</p> <p>6月 季節の工作・手作り昼食・ボウリング大会</p> <p>7月 縁日  手作りおやつ</p> <p>8月 スイカ割り・手作りおやつ  買い物（少人数）外出（8月・9月）</p> <p>9月 手作りおやつ</p> <p>10月 秋祭り（法人合同）  体育館での軽運動</p> <p>11月 ピッチーの丘合同（一泊・日帰り）旅行  手作りおやつ</p> <p>12月 クリスマス会</p> <p>1月 初詣・季節の工作  昼食デリバリー企画</p> <p>2月 季節の工作・ゲーム大会  豆まき</p> <p>3月 季節の工作・駄菓子屋さん  お花見・外食外出</p>



感染症	<p>感染症の罹患<sup>りかん</sup>が認められた場合、<u>二次感染予防のためご利用を自粛していただく場合があります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・インフルエンザ</li></ul> <p>利用者様本人が発症した場合、発症してから5日間が経過し、解熱<sup>かんとく</sup>してから2日間を経過した後より利用再開できます。</p> <p>ご家族が発症した場合、3日間本人に症状がないことが確認されてから利用再開できます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ノロウイルス</li></ul> <p>利用者様またはそのご家族が感染性胃腸炎を発症した場合、感染した本人が下痢、嘔吐が完全になくなり、丸一日症状が見られなくなるまでお休みしてください。</p> <p>症状が改善されても、ウイルスの排出期間に二次感染する場合があります。利用再開に関しましてはご連絡を下さい。</p>
-----	---

## 平成 2 9 年度事業計画書【ヨーゼフ】

1. 具体的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家族・地域あつての通所施設」であるために、本人を取り巻く環境を地域の関係機関や、法人内各事業所と連携を図り包括的に支援するように努めます。</li> <li>・個別の支援計画やモニタリングを通じ、利用者様及びご家族の希望を汲み、今のみならず将来をも見据えた支援や情報提供が出来る様努めます。</li> <li>・買い物、外食、ドライブ等、少人数グループでの企画や余暇活動に参加し、心身の健康維持、向上を図ると共に社会性を高められるように支援を行います。 また余暇の一環として、法人内施設の行事にも適宜参加します。</li> <li>・利用者様、それぞれが関わっている医療機関や関連機関との連携を図ります。 また来園時に健康チェックを行い、体調の変化の早期発見に努めます。(血圧、検温、脈拍、血中酸素濃度)</li> <li>・日々の支援のなかで、身体の変形や拘縮の予防に努め、必要に応じてご家族と連携を図り、支援方法の変更など協議していきます。</li> </ul>
2. 職員体制 職制 配置体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者 1名</li> <li>・サービス管理責任者 1名</li> <li>・生活支援員 3名</li> <li>・栄養士(兼務) 1名</li> <li>・看護師 1名</li> <li>・調理員(兼務) 4名</li> <li>・甲種防火管理者(兼務) 1名</li> <li>・大型自動車第1種(兼務) 2名</li> </ul> <p>【各種資格所持状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉主事 1名</li> <li>・サービス管理責任者 1名</li> <li>・介護福祉士 2名</li> <li>・保育士 1名</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルパー 2 級            3 名</li> <li>・看護師                            1 名</li> <li>・栄養士（兼務）                1 名</li> <li>・相談支援従事者（兼務）      1 名</li> <li>・甲種防火管理者（兼務）      1 名</li> </ul> <p style="text-align: right;">（平成 2 9 年 3 月現在）</p>
3. 職員勤務体制等	<p>8 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0</p> <p>電話受付 2 4 時間</p> <p><u>（ 1 7 時 3 0 分以降施設長携帯へ転送）</u></p>
4. 利用者定員 対象者	<p>1 0 名</p> <p>障害福祉サービス受給者証をお持ちの方 （区分 3 より対象となります）</p>
5. 利用時間 利用日	<p>9 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0</p> <p>月曜日～土曜日</p> <p>当該月における日数から 8 日を控除した日数</p>
6. 給食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士による嗜好調査を行い、献立作りを行います。</li> <li>・個々のニーズ・安全に配慮した（食事形態等）食事の提供を行います。</li> </ul>
7. 職員会議 ケース会議 給食会議等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティング    1 7 : 3 0 ~</li> <li>・全体会議        1 7 : 3 0 ~（法人全体・適時）</li> <li>・運営会議（管理者会議）</li> <li>・ケース会議</li> <li>・給食会議</li> </ul>
8. 職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内研修（全支援員対象）年 4 回</li> <li>・施設外研修（随時）</li> <li>・利用者様の権利擁護・虐待防止に向けた職員研修</li> </ul>
9. 災害訓練等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合避難訓練・・・年 4 回</li> </ul> <p>（ 6 月火災・ 8 月地震津波・ 1 1 月地震火災・ 2 月地震）</p>

10. 機関紙等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回の行事予定の発行と同時に前回の行事などの活動報告や情報を幅広く提供します。</li> <li>・法人ホームページURL：<a href="http://www.arumunomori.jp">http://www.arumunomori.jp</a></li> </ul>
『活動日課』	<p>10:00</p> <p style="padding-left: 2em;">バイタルチェック</p> <p style="padding-left: 2em;">水分補給</p> <p style="padding-left: 2em;">トイレ介助</p> <p style="padding-left: 2em;">AM活動 活動内容参照</p> <p>11:30</p> <p style="padding-left: 2em;">昼食・歯磨き（任意）</p> <p style="padding-left: 2em;">トイレ介助</p> <p>12:00</p> <p style="padding-left: 2em;">昼食・歯磨き（任意）</p> <p style="padding-left: 2em;">トイレ介助</p> <p>13:30</p> <p style="padding-left: 2em;">PM活動 活動内容参照</p> <p>14:30</p> <p style="padding-left: 2em;">トイレ介助</p> <p style="padding-left: 2em;">自由時間</p> <p>15:30</p> <p style="padding-left: 2em;">帰宅</p>
<活動内容>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽活動（YAMAHA音楽教室講師 月2回）</li> <li>・音楽活動（バイオリン・ピアノ演奏 月1回）</li> <li>・ちぎり絵（毎月季節のテーマを設定し作成）</li> <li>・カラオケ（通信カラオケ完備）</li> <li>・DVD鑑賞</li> <li>・創作活動（季節の工作・季節の装飾等）</li> <li>・ゲーム大会（ボーリング・ビンゴ等）</li> <li>・少人数での各種 買い物・外食外出</li> <li>・手作り企画（昼食・おやつ）</li> <li>・デリバリー昼食（施設内）</li> <li>・お祭りイベント（縁日・クリスマス会・駄菓子屋）</li> <li>・近隣の散歩</li> <li>・公園散策</li> <li>・体育館での軽運動</li> </ul>

<p>&lt;個別支援計画&gt;</p>	<p>・誕生会</p> <p>本人の力の向上観点・生活経験の拡大観点・生活の質の向上観点・各種関係機関調整・安全管理や事故防止の観点にて個別の支援計画を作成します。</p> <p>作成した個別支援計画につきましては、6ヶ月に1回の見直しを行います。</p>
<p>&lt;年間余暇行事&gt;</p>	<p>4月 ふれあい公園散策 外食・買い物（少人数）外出（4月・5月）</p> <p>5月 季節の工作・近隣散策</p> <p>6月 季節の工作・手作り昼食・ボウリング大会 外食外出</p> <p>7月 縁日 手作りおやつ</p> <p>8月 スイカ割り・手作りおやつ 買い物（少人数）外出（8月・9月）</p> <p>9月 手作りおやつ</p> <p>10月 秋祭り（法人合同） 体育館での軽運動</p> <p>11月 ピッチーの丘合同（一泊・日帰り）旅行 手作りおやつ</p> <p>12月 クリスマス会</p> <p>1月 初詣・季節の工作 昼食デリバリー企画</p> <p>2月 季節の工作・ゲーム大会 豆まき</p>

<p>&lt;保健衛生&gt;</p> <p>歯科</p>	<p>3月 季節の工作・駄菓子屋さん</p> <p>その他 毎月の外部指導者を招いての音楽活動や、誕生会等の行事につきましては、定期的に行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断（年2回）</li> </ul> <p>前期（5月～6月ごろ） 問診・胸部X P</p> <p>後期（11月ごろ） 問診</p> <p>その他（血液検査・尿検査など）については前期の健康診断時に希望を取ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症対策として</li> </ul> <p>室内の温度、湿度調整に留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策として</li> </ul> <p>1年と通して1日2回の施設内消毒を行います</p> <p>オゾン燻蒸式空気清浄機使用</p> <p>加湿器1台（薬品加湿器使用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の健康管理について</li> </ul> <p>体重測定を毎月行っています。（毎月月末に行います）</p> <p>体調や季節に応じてバイタルチェック（検温・血圧等）を行います。</p> <p>※検温については通所後毎日測定</p> <p>歯科健診（県・巡回歯科診療車利用）任意</p> <p>今年度につきましては4月6日（ハイジの丘・ピッチーの丘と合同）です。</p>
-------------------------------	--



緊急時医療体制	施設長・看護師が通院の必要があると認めた怪我や発作（てんかん等）の場合、施設の指定する医療機関へ受診する場合があります。
感染症	<p>感染症の罹患<sup>りかん</sup>が認められた場合、<u>二次感染予防のため、ご利用を自粛していただく場合があります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザ</li> </ul> <p>利用者様本人が発症した場合、発症してから5日間が経過し、解熱してから2日間を経過した後より利用再開できます。</p> <p>御家族が発症した場合、3日間本人に症状がない事が確認されてから利用再開できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノロウイルス</li> </ul> <p>利用者様またはそのご家族が感染性胃腸炎を発症した場合、感染した本人が下痢、嘔吐が完全になくなり、丸一日症状が見られなくなるまでお休みしてください。</p> <p>症状が改善されても、ウイルスの排出期間中に二次感染する場合があります。利用再開に関しましてはご連絡を下さい。</p>



④ 職員体制 (職員配置)

	施設長	サービス 管理責任 者	副施設長	看護師	生活 支援員	職業 指導員	目標工 賃 達成指 導員	調理員 (調理 士)	事務員
職員数	1	1 (兼務)	1	1	11	2	2	5 (2)	1

⑤ 職員勤務時間：8：30～17：30

⑥ 各種資格所持状況

- ・看護師 1名
- ・介護福祉士 3名
- ・保育士 1名
- ・社会福祉主事 3名
- ・ホームヘルパー2級 12名
- ・甲種防火管理責任者 1名
- ・中型自動車第1種 2名
- ・栄養士 1名
- ・調理士 2名

(平成29年4月1日現在)

⑦ 生産活動内容

手芸作業	パッチワーククッション・花ふきん作り等
受注作業	介護ベッド用部品セット
アルム農園	水耕栽培ハウス内での栽培準備・出荷準備 ハウス内清掃
農耕作業	豆類の殻むきや選別・畑の草取り等
弁当・惣菜製造	表示ラベル貼り・配達仕分け・販売準備・盛り付け
おんじいの家	出張販売・店内清掃・陳列整理・レジ打ち ラベル貼り・ケーキ類材料の計量
施設外就労	契約先合宿所清掃
施設内就労	事務補助

⑧ 余暇活動・創作活動

- |         |      |             |
|---------|------|-------------|
| 3B体操    | 2回/月 | } 指導者を招いて実施 |
| アートセラピー | 2回/月 |             |
| 茶道      | 3回/年 |             |

### 3. 各種行事の実施

月	全体行事	生活介護事業行事
4月	新年度歓迎会 ボーリング大会	黄色いレシートキャン ペーン贈呈式&昼食
5月	グループ外出	
6月		電車外出
7月	ペーターの丘サマーフェスティバル	
8月	暑気払い	
9月		おんじい外出
10月	秋祭り（法人） 日帰り・一泊旅行	
11月	スポーツ大会	
12月	クリスマス会 忘年会	
1月	初詣	
2月	豆まき	
3月	ホテルバイキング昼食	

### 4. 健康管理

足腰強化体操	週2回	看護師指導のもと
ウォーキング	随時	体重増加予防
体重測定	月1回	
健康診断（検診）	7月頃	胸部X線・血液検査・尿検査 問診
（問診）	11月頃	
歯科健診（ビーバー号）	2年に1回	前回実施日：平成28年8月
検温測定	年間を通し実施	
血圧測定	希望のある方	

### 5. 感染予防

年間を通し、毎日2回の施設内消毒の徹底。  
オゾン発生装置による定期的な除菌・脱臭。  
マスクの配布（必要時・11月～3月は全員）

### 6. 災害避難訓練

火災、地震、津波を想定した訓練 4回/年

# 平成29年度事業計画書【ピッチーの丘】

## 【生活介護】

### 1. 具体的支援

- ・アルムの森基本理念、安心・安全・満足を具体化できるよう努力します。
- ・利用者様の権利擁護・虐待防止に向けた施設内研修を行い、利用者様の基本的人権が確保される支援を行います。
- ・個々の日常生活（動作）を熟知するよう努め、必要とあれば随時情報更新をする。
- ・アクティビティを通して日常生活動作の強化向上を図る。
- ・本人、家族を取り巻く環境を包括的に支援する。
- ・小グループ（ユニット）での外出、企画、余暇活動  
    買い物・外食・ドライブ等
- ・送迎

### 2. 職員勤務態勢

8：00～17：30

電話受付 24時間 夜間転送電話

### 3. 利用者定員

定員 20名 障害程度区分3～利用可。

利用時間 9：00～15：30

利用日 月～土、当該月における日数から8日を控除した日数

### 4. 給食

栄養士による嗜好調査を行い献立作りを行います。

個々のニーズ（食態等）に合わせた食事の提供を行っています。

胃瘻の方は看護師対応となります。要相談。

各種特殊食対応します。（ペースト、極・細・粗刻み対応。）

### 5. 災害訓練等

年3～4回

### 6. 機関誌・ホームページ等

月1回の広報紙「アルムの森」

法人ホームページ URL <http://www.arumunomori.jp>

## 7. 活動日課

- 10:00 ミーティング AM活動
- 11:00 休憩
- 12:00 昼休み
- 13:00 PM活動
- 14:30 掃除
- 15:00 ティータイム
- 15:30 帰宅

## 8. 主な活動と行事内容

- ・音楽活動（YAMAHA音楽教室講師 毎月定期開催）
- ・バイオリン、ピアノ鑑賞（バイオリン・ピアノ演奏講師 毎月定期開催）
- ・誕生会、おやつ作り（毎月定期開催）
- ・ハイジ、ピッチー合同外出（買い物等）
- ・室内運動会 ・夏祭り（一部合同） ・スイカ割り
- ・ハロウィンパーティ
- ・ハイジピッチー合同旅行（一泊・日帰り）
- ・秋祭り（法人行事）
- ・紅葉ドライブ ・クリスマス会
- ・書き初め大会 ・かるた大会 ・節分 ・ひな祭り
- ・ファミリー産院祭り（地域行事）
- ・君津市ふれあい祭り（地域行事）
- ・各種見学 ・実習受け入れ

## 9. 緊急時受け入れ体制（合同）

- ・生活支援サービス参照

## 10. 医療・看護

各ご家庭で関わっている医療機関や関連機関の情報を元に医療・看護を行います。  
緊急の際は、法人嘱託医の指示となります。  
入所時又は定期的に医療処置依頼書の記入をお願いしております。

### (1) 「ピッチー」

11～5月 インフルエンザ等感染予防対策の為、検温等を実施する 場合がございます。

### (2) 「身体・重心」

適時、来園時に健康チェックを行います。

バイタル項目、血圧・検温・脈拍・SPO2

(3) 「健康診断」 年2回 合同

◆ 5月 検診 血液検査（一般項目） 尿検査 胸部X P 問診

◆ 11月 問診

(4) 巡回歯科検診（ビーバー号）の診療（1年おき7～8月） 法人合同

## 11. 医療行為実績

痰吸引（鼻・口腔・カニューレ）	看護師
胃ろう管理	看護師
気管切開管理（トラキオソフト・スピーチカニューレ）	看護師
浣腸	看護師
導尿	看護師
酸素ボンベ管理	看護師
呼吸器管理	看護師
服薬管理	看護師
消毒・塗布薬処置	看護師
血糖管理	看護師

## ご利用案内

直接電話か、お住まいの地域の市町村窓口、障害福祉課にご相談ください。  
相談支援事業所が付いている場合は、担当相談支援事業所へご相談ください。

### ご利用までのプロセス

「面談」 本人・ご家族、相談支援員。

↓

「アセスメント」 出生時から現在までの状況を伺います。 90分程度。

↓

「試験利用」 2～3日程度、実際の利用を想定して模擬的に利用してみます。

↓

初日は、ご家族から、トイレ・食事等を伺う場合がございますので

↓

半日～1日ご同席いただく場合がございます。

↓

「ご利用」

ご用意して頂く物。

各種手帳（療育手帳・身体障害者手帳・受給者証・印鑑）

医療指示書（吸引・胃瘻・マーゲン等のDr指示書、看護サマリー）

上記の指示書等発行されている方はご提出ください。

## 【児童発達支援】

### 1. 具体的支援

- ・アルムの森基本理念、安心・安全・満足を具体化できるよう努力します。
- ・利用者様の権利擁護・虐待防止に向けた施設内研修を行い、利用者様の基本的人権が確保される支援を行います。
- ・個々の日常生活（動作）を熟知するよう努め、必要とあれば随時情報更新をします。
- ・アクティビティを通して日常生活動作の強化向上を図ります。
- ・本人、家族を取り巻く環境を包括的に支援します。

### 2. 職員勤務態勢

8：00～17：30

電話受付 24時間 夜間転送電話

### 3. 利用者定員

定員 10名 通所受給者証（児童発達支援）日中一時支援をお持ちの概ね3歳以上。  
他通所条件については要相談。

利用時間 9：30～15：30 15：00～17：30

利用日 月～土 定休日 日曜・祝日

### 4. 給食

アセスメント時に嗜好調査・アレルギーについて伺い反映させます。  
個々のニーズ（食態等）に合わせた食事の提供を行っています。  
胃瘻のお子さんは看護師の対応となります。要相談。  
各種特殊食対応可能（ペースト・極・細・粗刻み対応。）

### 5. 災害訓練等

年3～4回 生活介護合同

### 6. 機関誌・ホームページ等

月1回の広報紙「アルムの森」

法人ホームページ URL <http://www.arumunomori.jp>

### 7. 活動日課

9：30 受入 バイタルチェック

AM活動

12：00 昼休み

13：00 PM活動



15:00	ティータイム	月～金	平日受け入れ
		14:15	愛児園送迎
15:30	帰宅準備	14:30	君津特別支援学校送迎
		15:00	平日の部
			バイタルチェック おやつ
			個別療育活動
		17:30	帰宅準備

## 8. 主な活動と行事内容 (生活介護合同)

- ・音楽活動 (YAMAHA音楽教室講師 毎月定期開催)
- ・バイオリン、ピアノ鑑賞 (バイオリン・ピアノ演奏講師 毎月定期開催)
- ・室内運動会 ・夏祭り (一部合同) ・スイカ割り
- ・ハロウィンパーティ
- ・秋祭り (法人行事)
- ・紅葉ドライブ ・クリスマス会
- ・書き初め大会 ・かるた大会 ・節分 ・ひな祭り
- ・各種見学 ・実習受け入れ

## 9. 緊急時受け入れ体制

- ・生活支援サービス参照

## 10. 医療・看護 合同

各ご家庭で関わっている医療機関や関連機関の情報を元に医療・看護を行います。  
緊急の際は、法人嘱託医の指示となります。

11～5月 インフルエンザ等感染予防対策の為、検温等を実施する場合があります。

### 「身体・重心」

適時、来園時に健康チェックを行います。

バイタル項目、血圧・検温・脈拍・SPO2

## 11. 医療行為実績

痰吸引 (鼻・口腔・カニューレ)	看護師
胃ろう管理	看護師
気管切開管理	看護師
摘便・浣腸	看護師
導尿	看護師
酸素ボンベ管理	看護師

服薬管理  
消毒・塗布薬処置  
呼吸器管理

看護師  
看護師  
看護師

### 当法人児童発達支援サービスを利用するにあたり

注意していただきたい感染症。 学校保健法施行規則取り扱いに準ずる。

当施設は、子供から大人まで重度医療ケアを必要とする方が通所する関係上、二次的感染予防の為、通所をお控えいただく場合がございます。代表的な感染症として下記に示してありますのでご協力をお願い致します。

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| ・風疹（三日ばしか）       | 症状が消えるまで。         |
| ・水疱瘡             | 全ての発疹がかさぶたになるまで。  |
| ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺の腫れが消えるまで。     |
| ・インフルエンザ         | 解熱後3日を経過するまで。     |
| ・百日咳             | 特有の咳が消えるまで。       |
| ・咽頭結膜熱（プール熱）     | 主要症状が取れて2日経過するまで。 |
| ・流行性角結膜炎         | 感染の恐れが無くなるまで。     |
| ・急性出血性結膜炎        | 感染の恐れが無くなるまで。     |
| ・O-157           |                   |
| 腸管出血性大腸菌感染症      | 下痢・嘔吐が無くなり        |
| 感染性胃腸炎           | 感染の恐れが無くなるまで。     |
| ・溶連菌感染症          | 発熱や発疹が治るまで。       |
| ・麻疹              | 解熱して3日を経過するまで。    |

◎以下は通院、医者診断の元ご相談ください。治癒証明が必要となる場合がある感染症です。

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| ・手足口病                  | 主症状が消えるまで。 |
| ・伝染性紅斑（りんご病）           | 主症状が消えるまで。 |
| ・伝染性膿痂疹（でんせんせいのかしん）とびひ | 主症状が消えるまで。 |
| ・ヘルパンギーナ               | 主症状が消えるまで。 |
| ・マイコプラズマ肺炎             | 主症状が消えるまで。 |

学級閉鎖で本人に症状がない場合。

症状にもよりますがインフルエンザ等の場合、閉鎖後3日経って本人に症状がなければご利用可能です。

家族にインフルエンザ等の症状。

本人に予防対策が可能（マスク等）であり3日間本人に症状が出なければ利用可能です。

## 【放課後等デイサービス】

### 1. 具体的支援

- ・アルムの森基本理念、安心・安全・満足を具体化できるよう努力します。
- ・利用者様の権利擁護・虐待防止に向けた施設内研修を行い、利用者様の基本的人権が確保される支援を行います。
- ・個々の日常生活（動作）を熟知するよう努め、必要とあれば随時情報更新をします。
- ・アクティビティを通して日常生活動作の強化向上を図ります。
- ・本人、家族を取り巻く環境を包括的に支援します。
- ・日常介護サービス、排泄・食事等。

### 2. 職員勤務態勢

8：00～17：30

電話受付 24時間 夜間転送電話

### 3. 利用者定員

定員 10名 通所受給者証（放課後等デイサービス）をお持ちの6歳～18歳。

※他通所条件については要相談。

### 4. 利用時間 月～金 : 15：00～17：30 送迎含む

土曜日 : 9：30～15：30

利用日 月～土 定休日 日曜・祝日

### 5. 給食

アセスメント時に嗜好調査・アレルギーについて伺い反映させます。

個々のニーズ（食態等）に合わせた食事の提供を行っています。

胃瘦のお子さんは看護師の対応となります。要相談。

各種特殊食対応可能（ペースト・極・細・粗刻み対応。）

### 6. 災害訓練等

年3～4回 生活介護合同

### 7. 機関誌・ホームページ等

月1回の広報紙「アルムの森」

法人ホームページ URL <http://www.arumunomori.jp>

## 8. 活動日課

9 : 30	受入 バイタルチェック	
	AM活動	
12 : 00	昼休み	
13 : 00	PM活動	
15 : 00	ティータイム	月～金 平日受け入れ
15 : 30	帰宅準備	14 : 30 君津特別支援学校送迎
		15 : 00 平日の部 バイタルチェック おやつ 個別療育活動
		17 : 30 帰宅準備

## 9. 主な活動と行事内容

- ・音楽活動（YAMAHA音楽教室講師 毎月定期開催）
- ・バイオリン、ピアノ鑑賞（バイオリン・ピアノ演奏講師 毎月定期開催）
- ・室内運動会 ・夏祭り（一部合同） ・スイカ割り
- ・ハロウィンパーティ
- ・秋祭り（法人行事）
  - ・紅葉ドライブ ・クリスマス会
  - ・書き初め大会 ・かるた大会 ・節分 ・ひな祭り
  - ・各種見学 ・実習受け入れ

## 10. 緊急時受け入れ体制

- ・生活支援サービス参照

## 11. 医療・看護 合同

各ご家庭で関わっている医療機関や関連機関の情報を元に医療・看護を行います。  
緊急の際は、法人嘱託医の指示となります。

11～5月 インフルエンザ等感染予防対策の為、検温等を実施する場合があります。

### ◆「身体・重心」

適時、来園時に健康チェックを行います。

バイタル項目、血圧・検温・脈拍・SPO2

## 12. 医療行為実績

痰吸引（鼻・口腔・カニューレ）	看護師
胃ろう管理	看護師
気管切開管理	看護師
摘便・浣腸	看護師
導尿	看護師
酸素ボンベ管理	看護師
服薬管理	看護師
消毒・塗布薬処置	看護師
呼吸器管理	看護師

### 当法人児童発達支援サービスを利用するにあたり

注意していただきたい感染症。 学校保健法施行規則取り扱いに準ずる。

当施設は、子供から大人まで重度の医療ケアを必要とする方が通所する関係上、二次的感染予防の為、通所をお控えいただく場合がございます。代表的な感染症として下記に示してありますのでご協力をお願い致します。

・風疹（三日ばしか）	症状が消えるまで。
・水疱瘡	全ての発疹がかさぶたになるまで。
・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れが消えるまで。
・インフルエンザ	解熱後3日を経過するまで。
・百日咳	特有の咳が消えるまで。
・咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が取れて2日経過するまで。
・流行性角結膜炎	感染の恐れが無くなるまで。
・急性出血性結膜炎	感染の恐れが無くなるまで。
・O-157 腸管出血性大腸菌感染症	下痢・嘔吐が無くなり
感染性胃腸炎	感染の恐れが無くなるまで。
・溶連菌感染症	発熱や発疹が治るまで。
・麻疹	解熱して3日を経過するまで。

◎以下は通院、医者診断の元ご相談ください。治療が必要となる場合がある感染症です。

・手足口病	主症状が消えるまで。
・伝染性紅斑（りんご病）	主症状が消えるまで。
・伝染性膿痂疹（でんせんせいのうかしん）とびひ	主症状が消えるまで。
・ヘルパンギーナ	主症状が消えるまで。
・マイコプラズマ肺炎	主症状が消えるまで。

学級閉鎖で本人に症状がない場合。

症状にもよりますがインフルエンザ等の場合、閉鎖後3日経って本人に症状がなければご利用可能です。

家族にインフルエンザ等の症状。

本人に予防対策が可能（マスク等）であり3日間本人に症状が出なければ利用可能です。

下痢の症状が有る場合。

必ず施設にご一報ください。

上気道炎（風邪）

風邪の症状が少なく本人が予防対策（マスク等）等出来れば利用可能です。

### 13. ご利用案内

直接電話か、お住まいの地域の市町村窓口、障害福祉課にご相談ください。  
相談支援事業所が付いている場合は、担当相談支援事業所へご相談ください。

ご利用までのプロセス

「面談」 本人・ご家族、相談支援員。

↓

「アセスメント」 出生時から現在までの状況を伺います。 90分程度。

↓

「試験利用」 2～3日程度、実際の利用を想定して模擬的に利用してみます。

↓

初日は、ご家族から、トイレ・食事等を伺う場合がございますので

↓

半日～1日ご同席いただく場合がございます。

↓

「ご利用」

### 14. ご用意して頂く物。

各種手帳（療育手帳・身体障害者手帳・受給者証・印鑑）

医療指示書（吸引・胃瘻・マーゲン等のDr指示書、看護サマリー）

上記の指示書等発行されている方はご提出ください。